

10章

施策達成状況に関する評価方法

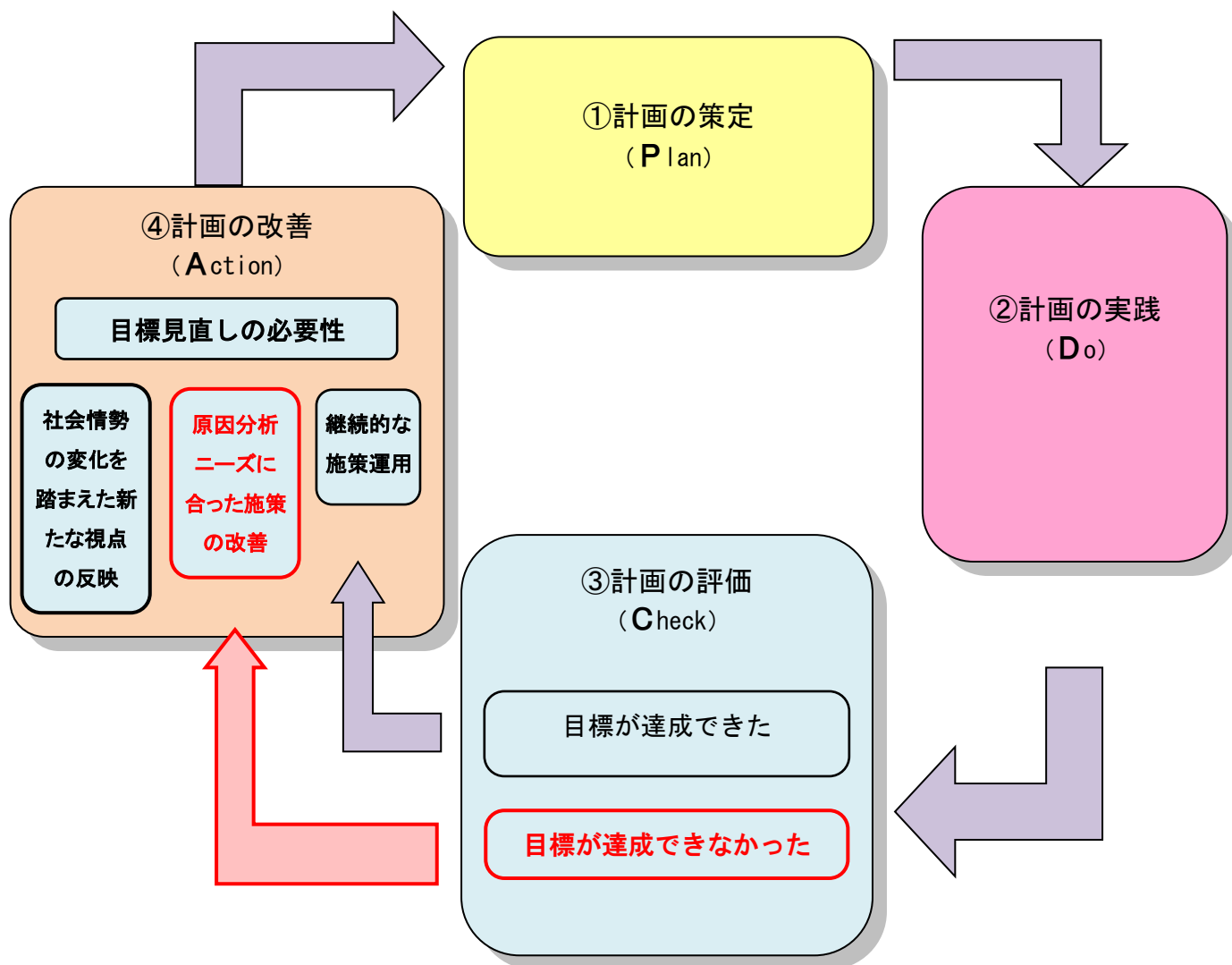
- 1 評価方法
- 2 現状の達成状況(H31)

1 評価方法

国によると、本計画を策定した場合、概ね 5 年毎に計画に記載された施策・事業の実施状況について調査、分析及び評価を行い、本計画の進捗状況や妥当性等を精査、検討することが望ましいとされています。

本市においては、総合計画の見直し・更新にあわせて（平成 31 年度・令和 5 年度を予定）評価等を実施します。また、熊本市都市計画審議会にも評価結果を報告し、意見聴取を行います。

評価は、「9章 目標値の設定」で設定した目標値の達成状況等の評価・分析に加え、誘導施設の立地状況や人口動態等を把握し、その結果に応じて都市機能誘導区域における都市機能の維持・確保に関する施策、居住誘導区域における人口密度の維持に関する施策等について検討し、新たな施策の盛り込みや既存施策の更新を実施していきます。



効果的な計画管理サイクル

2 現状の達成状況(H31)

① 都市機能誘導区域における都市機能の維持・確保に関する目標値

	基準値		評価年					
		H27	(参考) H28	(参考) H29	(参考) H30	H31	R5 (R7)	
都市機能誘導区域内に維持・確保すべき誘導施設が充足している区域の数 (単位：区域)	基準値	13	目標値 -	-	-	-	-	16
			実績値 13	13	13	13	13	-

○各拠点の誘導施設充足状況

都市機能誘導区域名	商業機能	金融機能	医療機能			
			内科	外科 整形外科	小児科	歯科
①植木地区	●	●	●	●	●	●
②北部地区	◆	●	●	●	●	●
③楠・武蔵ヶ丘地区	●	●	●	●	●	●
④八景水谷・清水亀井地区	●	●	●	●	●	●
⑤子飼地区	●	●	●	●	●	●
⑥長嶺地区	●	●	●	●	●	●
⑦水前寺・九品寺地区	●	●	●	●	●	●
⑧健軍地区	●	●	●	●	●	●
⑨平成・南熊本地区	●	●	●	●	●	●
⑩刈草地区	●	●	●	◆	●	●
⑪富合地区	◆	●	●	○	◆	○
⑫城南地区	●	●	●	●	●	●
⑬川尻地区	●	●	●	●	●	●
⑭城山地区	●	●	●	●	○	●
⑮上熊本地区	●	●	●	●	●	●
⑯中心市街地	●	●	●	●	●	●

〔●〕：誘導施設(維持) 〔◆〕：誘導施設(確保) 〔○〕：補完施設

本計画では、日常生活サービス機能として商業施設、医療施設、金融施設の3つを誘導施設として位置づけ、これらが中心市街地と15の地域拠点の全16地区全てで充足している状態を目指しています。

平成31年評価時では、一部を除き各地区における誘導施設は増加傾向ですが、誘導施設の充足地区数は横ばいの状況(13地区/16地区)です。北部地区(商業機能)、刈草地区(医療機能(外科整形外科))、富合地区(商業機能・医療機能(小児科))で誘導施設が立地していない状況ですが、北部地区では、都市計画道路熊本西環状線等の整備により、広域道路交通の結節機能の強化が図られ、刈草地区では、西熊本駅の供用開始や大型商業施設の開業等もあり共同住宅の建設や宅地化が進んでおり、富合地区では、現在の活発な宅地化に加え、土地区画整理事業による宅地化が予定される等、今後、商業機能や医療機能等に対する需要の高まりが見込まれます。

今後は、各地域拠点の地域資源や特性を踏まえた、個別の施策の立案・展開を進めていきます。

1章 立地適正化計画の概要
2章 熊本市を取り巻く現状把握等
3章 熊本市における立地適正化計画
4章 都市機能誘導区域
5章 誘導施設
6章 居住誘導区域
7章 具体的な施策
8章 防災指針
9章 目標値の設定
10章 施策達成状況に関する評価方法

② 居住誘導区域における人口密度の維持に関する目標値

	基準年	評価年	
		H27 (H22 国勢調査) (参考)【】内はH27 住民基本台帳	H31 (H27 国勢調査) (参考)【】内はH31 住民基本台帳
居住誘導区域内の人口密度 (単位：人/ha)	基準値	60.8 【60.7】	60.8
			62.3 【60.4】

各地区の人口動向

		都市機能誘導区域						居住誘導区域					
		人口(人)			人口密度(人/ha)			人口(人)			人口密度(人/ha)		
		H27	H31	増減	H27	H31	増減	H27	H31	増減	H27	H31	増減
1	植木地区	2,106	2,096	-10	15.6	15.5	-0.1	2,208	2,194	-14	14.4	14.3	-0.1
2	北部地区	2,776	2,725	-51	39.7	38.9	-0.8	3,453	3,430	-23	13.6	13.5	-0.1
3	楠・武蔵ヶ丘地区	20,332	20,107	-225	68.7	67.9	-0.8	24,719	24,525	-194	48.8	48.4	-0.4
4	八景水谷・清水亀井地区	18,277	17,569	-708	56.1	53.9	-2.2	24,052	23,198	-854	38.2	36.9	-1.3
5	子飼地区	34,118	34,721	603	198.4	201.9	3.5	40,729	41,391	662	70.5	71.6	1.1
6	長嶺地区	17,060	16,781	-279	84.9	83.5	-1.4	20,418	20,018	-400	27.4	26.8	-0.6
7	水前寺・九品寺地区	36,342	36,865	523	119.9	121.7	1.8	43,689	44,354	665	52.9	53.7	0.8
8	健軍地区	18,705	18,183	-522	93.1	90.5	-2.6	25,106	24,297	-809	42.6	41.2	-1.4
9	平成・南熊本地区	28,831	29,010	179	93.6	94.2	0.6	33,986	34,286	300	57.3	57.8	0.5
10	刈草地区	13,009	13,234	225	84.5	85.9	1.4	13,666	13,954	288	52.6	53.7	1.1
11	富合地区	606	698	92	11.4	13.2	1.8	606	698	92	11.4	13.2	1.8
12	城南地区	2,156	2,379	223	18.0	19.8	1.8	2,156	2,379	223	18.0	19.8	1.8
13	川尻地区	6,422	6,337	-85	46.2	45.6	-0.6	6,587	6,486	-101	47.7	47.0	-0.7
14	城山地区	6,741	6,895	154	124.8	127.7	2.9	11,740	11,506	-234	26.0	25.5	-0.5
15	上熊本地区	13,005	12,794	-211	64.7	63.7	-1.0	18,975	18,564	-411	59.1	57.8	-1.3
16	中心市街地	27,375	27,884	509	65.2	66.4	1.2	32,943	33,137	194	62.5	62.9	0.4
	全体	198,262	197,942	-320	63.0	62.9	-0.1	358,501	356,604	-1,897	60.7	60.4	-0.3

各地域拠点における地震前後の人口動向
(10/1時点住基台帳ベース)

人口減少が目立つ地域

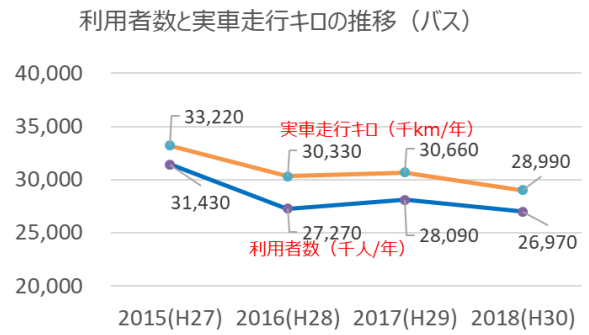
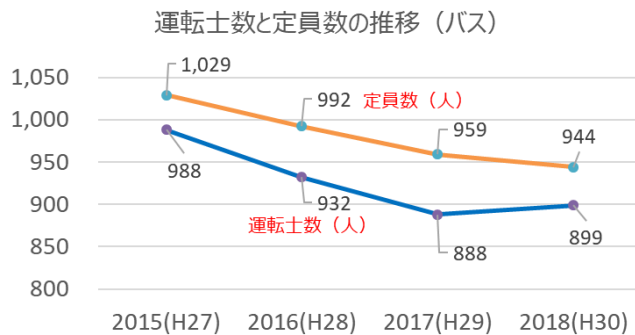
本市の将来人口見通し(国勢調査及び熊本市人口ビジョン〈改訂版〉(令和2年3月))によると、令和2年をピークに人口が減少に転じると予想されています。本計画では、人口減少下においても、商業・医療等の日常生活サービス機能や公共交通が持続的に維持されるよう、居住誘導区域内の人口密度を維持することを目指しています。

平成31年評価時(平成27年国勢調査の実績を用いた評価)では、目標値60.8人/haに対し、実績値62.3人/haと増加しています。ただし、これは、熊本地震(平成28年)の実態を反映していないため、参考として住民基本台帳データ(それぞれ10月1日時点)を用いた人口動向をみると、平成27年60.7人/haに対し、平成31年60.4人/haと微減の状況です。地区別では、楠・武蔵ヶ丘、八景水谷・清水亀井、長嶺、健軍、上熊本地区で、震災による解体後の更地や空き家の増加等により、人口減少が比較的大きくなっています。

今後は、住生活基本計画(令和2年3月)等とも連携し、居住誘導に関する取り組みを展開していきます。

③ 公共交通ネットワークの充実に関する目標値

	基準値		評価年					
		H27 (H26 実績)	(参考)H28 (H27 実績)	(参考)H29 (H28 実績)	(参考)H30 (H29 実績)	H31 (H30 実績)	R5 (R7)	
公共交通機関の年間利用者数 (単位：千人)	基準値	55,436	目標値	-	-	-	55,302	56,000 (56,000)
			実績値	54,759	52,016	53,721	53,342	



本計画では、公共交通ネットワークの充実に図り、公共交通機関の年間利用者数を一定程度確保することを目指しています。

平成31年評価時（平成30年度の実績を用いた評価）では、目標値55,302千人/年に対して、実績値53,342千人/年となっています。これは、乗務員不足を起因としたバス路線の廃止・減便により、路線バス利用者の減少が続いていることが影響しています。

その後、令和元年9月の桜町の大型商業施設とともに併設されたバスメインターミナルの機能強化により微増傾向に転じたものの、令和2年2月以降は、新型コロナウイルスの影響により大幅に減少しており、結果としてバス利用者については減少に歯止めが掛かっていない状況にあります。

今後は、バス事業者による共同経営の推進、市電延伸の検討、コミュニティ交通の維持改善等、公共交通利便性の向上に向けた取り組みがより一層重要となります。